

令和7（2026）年度

陽南中学校 『部活動の基本方針』

1 部活動の目的

- (1) 学年・学級を超えて、共通の興味や関心をもつ生徒で組織し、集団生活の規律を守りながら、互いに協力し合って友情を深め、好ましい人間関係を育成する。
- (2) 健康増進や情操の育成を図りながら、体力・技術・記録の向上を目指し、生徒の個性・能力の伸長を図る。

2 本年度の部活動

運動部	野球	文化部	吹奏楽
	サッカー		合唱
	陸上競技		美術
	水泳競技		オリジナルイラスト
	ソフトテニス		ハンディクラフト
	バスケットボール		
	バレーボール	※生徒の希望がある場合、大会のみ参加 (相撲、バドミントン、新体操、スケート、スキー等)	
	卓球		
	柔道		
	剣道		

3 活動計画

- (1) 毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。また、活動計画については、職員室廊下に提示する。
- (2) 毎月の活動計画や大会・コンクール等の開催予定などを、事前に生徒・保護者に伝える。

4 活動時間及び日数

(1) 終了時刻と完全下校時刻について

月	4月～7月	8月～10月前	10月後～11月	12月、1月	2月、3月
時間	18:15 活動終了 18:30 完全下校	18:00 活動終了 18:15 完全下校	17:15 活動終了 17:30 完全下校	17:00 活動終了 17:15 完全下校	17:30 活動終了 17:45 完全下校

※活動終了時刻は、片付けを含めての活動終了時刻とする。

※完全下校時刻は、生徒が校門を出る時刻とし、活動終了時刻から15分以内とする。

(2) 活動時間及び休養日

① 休養日の設定

- ア) 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で休養日が確保できない場合は、休養日を他の日に振り替える。
- イ) 長期休業中は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

ウ) 大会・コンクール前や遠征（合宿等）において、基準どおりに休養日が確保できない場合には、その前後に代替の休養日を確保し、生徒の身体的な疲労などに留意して、長期間連続して活動することがないようにする。

② 活動時間

ア) 1日の活動時間は、長くとも平日で2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

イ) 朝練習を行う場合には、部活動顧問は季節や生徒の通学時間などを考慮しながら、目的を持って短時間で効果的に実施できる計画を立て、生徒の健康、学校生活や授業に支障のない範囲で実施する。

ウ) 練習試合や合同練習会等で基準の活動時間を超えて活動する場合には、生徒の健康管理に十分配慮し、1日のうちに休養時間を適切に設定するとともに、別の日の活動時間を減らすなど、週当たりの活動時間にも留意する。

(4) その他

- ・毎週水曜日を全校一斉休養日とし、朝・放課後練習ともに実施しない。ただし、大会、コンクール等が行われる該当週の水曜日は部活動を実施してよいものとする。
- ・休業日二日間とも練習試合を組むことがないようにする。
- ・定期テスト5日前の活動は、朝・放課後練習ともに実施しない。また、実力テスト当日の朝練も実施しない。ただし、大会・コンクール等の実施週である場合は、所定の手続き（顧問の申請、保護者の参加同意書提出）後、校長の承認を得て、放課後練習は実施可とする。ただし、前述通り、代替の休養日を事前に確保するものとする。

5 部活動の入部・退部・転部

- ・入部は所定の用紙に記入し、学級担任を通して顧問まで提出する。
- ・2、3年で部活動を継続する際には進級する度に入部届を指定された期日までに顧問に提出する。
- ・1年生の入部については、3年間継続できる部を選ぶよう指導する。なお、1年生の入部手続きは別紙日程のように行う。ただし、1年生は5月までを移行期間とし、5月内における転部は、弾力的に扱うものとする。
- ・転部の手続きに関して、当該生徒は、新たに入部しようとする部活動の顧問に、学級担任とともに事前に相談するものとする。転部の理由や前部活動における活動状況によっては、入部を認められないこともある。
- ・退部は学級担任と顧問の両者とよく相談をして、顧問へ退部届を提出する。